

ご相談ください。

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央 3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター
☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇7・9・11月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料ででの相談は一人1回です。

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二
(忠海中町) ☎ 26-0607

地域包括支援センター

相談内容	曜日	時間
高齢者 総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族 相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅 (中央 3-13-5)

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 たけはらふれあい館

(中央 2-4-3) 9時～18時

※6/29・7/13は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原 ☎ 22-9102

出張年金相談日

日時 6月11日(水) 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

特設登記・人権相談所

日時 6月19日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

県民相談

日時 毎週水曜日 9時15分～12時、13時～16時

場所 広島県東広島庁舎1階(東広島市西条昭和町13-10)

問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所 ☎ 082-422-6911

税金に関する休日及び 夜間窓口を開設します

申告受付及び市税納税相談のため、休日及び夜間窓口を開設します。収入の申告がお済みでない場合や、何らかの事情で納税が難しい場合は相談を受け付けますので、ご利用ください。

日時

<休日>

6月15日(日) 9時～17時

<夜間>

6月16日(月)、17日(火)

17時15分～20時

なお、上記以外の平日の夜間でも、事前に連絡をいただければ、税金に関する相談を受け付けますので、ご利用ください。

利用時間

平日の20時まで(要相談)

場所 税務課(市役所本庁舎1階)

問い合わせ 税務課 ☎ 22-7732

消費生活相談室便り

～「必ず願いがかなう！」とうたう開運商法に注意しましょう～

相談内容

「宝くじに当たった」などの体験談が載った雑誌広告を見て、無料の開運ブレスレットを申し込んだ。

しかし、お布施代や会員登録料などを次々と請求され、さらに別の商品や祈祷サービスにも勧誘された。キャンセルを申し出たところ、高額なキャンセル料を請求され困っている。

アドバイス

雑誌やインターネットの広告などをきっかけに開運グッズや祈祷サービスなどの契約をしてしまうケースが、依然として多くあります。

掲載されている体験談や霊能力者の説明をつい信じて、高額な商品を購入してしまったり、「返金保証」をうたっているにもかかわらず、キャンセル後になかなか返金されないケースも見られます。タダほど高いものではなく、またお金を支払ったからといって運が開けるわけでもありません。さらに個人情報教えてしまうと、何度も電話がかかってくる、次々とダイレクトメールが届く、といったことにもなりかねません。通信販売にはクーリングオフ制度はありませんが、場合により契約解除が可能なケースもあります。

またキャンセル料についてもその内容をよく確かめ、検討してみましょう。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、

消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



人と人のよりよい関係をつくるために

～若者の健全な交際を願って～

人は、学校や社会などの中で様々な人と関わりあいながら暮らしています。

他の人とよりよい関係を作っていくことは将来にわたり人生を豊かにすることにつながります。

私たち、特に若者たちがこれから出会う人たちを大切に、同時に自分自身のことも大切にできる関係づくりについて、「好きな人ができた時」を例に考えてみましょう。

みなさんの中には、すでに交際している人もいれば、素敵な人と交際してみたいと考えている人も多くいるでしょう。しかし、好きな人と交際しているはずなのに、相手のことを「こわい」と思ったり、交際を「つらい」と感じたりすることがあるとしたら、それは二人の関係がどこかおかしいのかもしれない。みなさんの周りで、こんなことは起こっていませんか？

なぐられたり、
ばかにされたり
する

相手の意見が自分の意見と違う、自分の思いどおりにならない時に、力や態度で一方向的に自分の考えを押しつけようとするのは間違っています。

他の人との
つきあいを
制限される

人を好きになるとその人のことが気になるのは自然なことです。だからといって相手の行動を監視したり、制限したりすることは間違っています。

相手がこわくて
自分の気持ちが
言えない

好きな人に気に入られたいと思うのは自然なことです。そのために、あなたが「自分」の思いを我慢して相手の言いなりになるのは間違っています。

お互いが楽しくて輝ける関係になるには・・・

暴力を認めない

どんな事情があっても暴力をふるっていいという理由はありません。暴力によらない解決方法があるはずですよ。なぐる・ける・大声でどなる・性行為を強要するなどは決して許されない暴力です。

自分のことを大切にする

人はだれもが大切な存在です。暴力をふるわれてよい人は一人としていません。自分がされていやな行為には、はっきりと「NO」と言いましょ。自分の気持ちや体を大切にしましょう。

相手のことも大切にする

相手の話に耳を傾けましょ。相手が自分と異なる意見や考え方をもっていても、まずはそれぞれに違いがあることを認め受け入れましょ。そして、自分はどう思うのか相手に「言葉」で伝えましょ。

「暴力を認めない」「自分のことを大切にする」「相手のことも大切にする」ことは、交際相手との関係においてだけではなく、自分を取り巻くすべての人との関係においてもとても大切なことです。これらのことを大切にすれば、交際相手だけではなく、これから出会う人や周りの人達、そして、将来のパートナーともよりよい関係をつくっていくことができるでしょう。もし、みなさんの周りで交際相手との関係に悩んでいたら、相談できる場所があることを教えてあげてください。

問い合わせ 人権センター ☎ 22-7736 (専門の相談員がいます。)